

平成29年度第3回鳥取県規制改革会議

日時 平成29年11月10日(金) 15:00~16:30
場所 県庁議会棟3階(特別会議室)

1 開会

2 あいさつ

○井上総務部長

- ・本日は、前回に引き続き、県民の皆様からいただいた御意見、御提案等に対する対応方針、また今までいただいた意見についての状況等も含めて報告をさせていただきます。冒頭に3点、トピック的に申し上げたい。
- ・1点目として、国の方でも内閣府が事務局となっている同じような規制改革の会議があり、「鳥取県の規制改革の取組についてぜひ知事に話をしたい」というリクエストがあったため、先般、国の規制改革会議の行政手続部会において、知事が30分程度のプレゼンを行ってきた。会議には担当の梶山大臣も出席されており、本県の取組が先進的な事例ということで、非常に評価をいただいた。これもこの会議の場で皆様方からいろいろと御意見いただき、取組を進めてきた成果ということであり、まずもって感謝を申し上げたい。
- ・2点目として、県も市も今、来年度の予算編成という作業に入っている。県でも先般10月に編成方針通知を出し、全庁的に作業をスタートしているところである。各部局に対しては「こういう規制改革の取組、県民の皆さんやこの会議を通じていただいている御意見・御提案を来年度予算に反映していかないといけない、それを前提に作業を進めよう」ということを通知している。どうしても役所の世界は予算がないと動かないところがある。御意見をしっかりと反映させるという意味でも、そういった観点で予算編成作業に取り組んでいきたい。
- ・3点目は、この会議で、いただいた意見を一つ一つ御議論いただいていたが、我々としては、もう少し幅広く、いろいろな方から御意見をいただければ、というところがある。担当課でも、様々な業界団体へ話をする等、御意見を寄せていただくように努力しているが、なかなか浸透していないところもある。規制や手続きというものは、県側も県民の皆様や民間企業の方々も含め、ある意味それが当然のようになってしまう。手間がかかる手続や規制も、馴染んでしまっていると、なかなか見直しということにならない。今、国も県も民間企業も含め、働き方改革等でいろいろな見直しを行っており、県の規制や事務手続を今一度見直ししていくいいチャンスではないかと思っている。そのような中で、幅広い方に御意見を寄せていただくようなやり方についてどういうものがあるか、ぜひアイデアをいただきたいと思っている。

3 報告事項

＜規制改革推進会議第3回行政手続部会における鳥取県の規制改革の取組紹介＞

○中村業務効率推進課長

- ・先ほど井上部長からも紹介があったとおり、10月27日に内閣府の規制改革推進会議の第3回行政手続部会において、知事が鳥取県の規制改革の取組について紹介をする機会があったため、その概要について報告させていただきます。
- ・出席された委員の方々からは鳥取県の取組を非常に高く評価していただき、特に皆様方にもお知恵を拝借している補助金や許認可の電子申請、また手数料のクレジット収納など、全国的にもある意味トップランナーだと思うが、先進的な取組に興味を示され、「ぜひともやり遂げてほしい」「全国的にも展開できれば素晴らしい」というような発言をいただいている。
- ・国の規制改革推進会議では、いろいろと省庁横断的な問題が審議されているが、2期目に入り、行政手続部会という部会を作って、行政手続コストの削減目標達成に向けた強力な計画執行に取り組んでいる。ここで国の目標である、向こう3年間で事務手続コストを20%削減することが定められており、鳥取県の目標が意欲的だというお話もあった。委員もこういう業界の有名な方ばかりであり、かなり突っ込んだ議論がなされたかと思う。国の方でも、我々の動きを参考に、また取組が進むのではないかと思っている。

4 協議事項

I 第1回鳥取県規制改革会議で委員から出された提案・意見に係る対応方針案について

[1] 民泊の制度の内容

＜事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等＞

○細井座長

- ・かいつまんで言うと、旅館業法と消防法と建築事業法と食品衛生法との規制がかかってくる、その主たる基準が書いてあるということ。資料も多いことから、また見ていただき、事務局へ質問等していただくということをお願いしたい。

[2] 公文書の電子化の拡大

＜事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等＞

○神戸委員

- ・私たち企業家や会社員はパソコンを使うのは当たり前であり、業務効率化のために電子化が望ましいという思

いはあるが、実際に県民のことを考えると、やはり文書・郵送を希望する方もある。例えば、高齢者やパソコンを持っていない人については、郵送で改めて対応することもあるのか。電子メールを常に読める環境には無い人もいる。はじめから郵送がいいという方も中にはいるかもしれない。そういう対応はどうか教えて欲しい。

⇒選択的に送るというのは、相手方のことを踏まえてということ。メールがいいという方にはメール、紙でなければ困るといふ方には紙というやり方だと思う。特に重要な文書、行政処分を伴うようなものについては、基本的に印を押して出すというルールであるため、メール施行というのはいり得ない。お知らせ等であれば、選択的に相手方の要望を聞きながら施行することが可能であり、現在も行っているところである。(業務効率推進課)

[3] 年度末で区切ることが難しい補助金への対応

＜事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等＞

○八木委員

- ・前回 8 月の会議で話をさせていただき、その後、農林水産部から直接電話をいただいた。今説明のあったような「繰越活用があるのだが」という電話で「それは何ですか」というやり取りをしたのを覚えている。やはり県の補助金を扱う事務レベルと、農業関係であれば、営農担当部署との距離が縮まることが、農業者の補助金の活用に繋がるのではないかと考えている。
- ・中部地震の対応の補助金に関する見直しの例が紹介されているが、こういったところも情報発信と周知を引き続きお願いしたいと思う。あわせて、前回県の補助金と国の補助金の事例をお話したと記憶している。国の方は難しいと思うが、それはこれからの課題ということではどうか。
- ⇒国も制度を設けてあるはずであり、県がそれを阻害するようなことのないこと、皆さんにしっかり周知すること、もし国で繰越が認められていないようであれば、そこは当然働きかけていくということやっていきたい。国庫補助を受けて工事をし、それを繰り越すというようなことは県も行っている。補助事業者の立場に立って、使いやすいうように考えていきたい。(業務効率推進課)

○前田委員

- ・申請者が使いにくいという意味では、福祉の関係でも同じようなことが起こっている。社会福祉協議会では、県の補助を得て支え愛マップづくりの事業を実施している。このマップづくりは、自治会や町内会で要援護者の方を地図に落とし、災害時に避難を支援していくという趣旨で始められたもの。平成 24 年度から始まり、災害時に非常に有効であるとして全県で取り組んでいるが、県の予算ができてから社協で募集をかけるのが 6～7 月となる。町内会の会計期間は 1 月から 12 月であり、実質的に町内会や自治会の役員の任期が終わる頃になってから募集をかけることになるため、せっかくいい制度なのに活用していただけないということが起こっている。何かの形で、早く募集をかけられるようになればありがたい。
- ・また、この事業もそうであるが、県と市の補助が 2 分の 1 ずつとなっており、市町村の予算措置がなければ実施できないという事業が結構ある。そのあたりを県から市町村に働きかけていただけると、スムーズに活用されるのではないかと考える。
- ⇒1 点目の町内会の会計時期については、確におっしゃるとおりだと思う。募集時期を早めるための手段もあろうかと思うので、御意見を踏まえ、担当部局と話をしてみる。2 点目の市町村予算については、もちろん県も必要と考えて予算化している事業であるので、市町村の御理解を得るようにしっかり努力してまいりたい。(業務効率推進課)

○細井座長

- ・全庁的に点検するよう指示を行い、結果 2 件の見直しが報告されたということであるが、他の制度は使いにくいという判断だったということではどうか。この使いにくい補助金というのは、繰越という意味で、ということか。
- ⇒他にも手続きが面倒である等の使いにくさはあろうかと思うが、御提案いただいたのが補助金の周期の話であったため、そういう意味での点検を全庁的に行ったものである。(業務効率推進課)

[4] 県のホームページに掲載されている補助事業の情報のスマートフォンへの対応

＜事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等＞

○八木委員

- ・これは、現場で農家と直接関わる方の意見の中で、使い勝手が悪いねという話があったもの。今はスマートフォンが普及しているので、これを利用したスピード感のある動きが大事という意見であった。商工労働部の取組が、30 年度の新しい動きに繋がっているとお聞きした。引き続きよろしくお聞きしたい。

○細井座長

- ・キーワードで検索できるようにしてほしいという話もあったが、こういう機能も作るということか。
- ⇒そうである。(業務効率推進課)

[5] 電子化の推進にあたっての教育

＜事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等＞

○藤井委員

- ・大変よい取組だとは思いますが、実際にどれくらい電子申請が活用されているのか。

⇒4月の運用開始から先週までの間に、アンケート等も含め、1,900件程度の申請を受け付けている。(情報政策課)

○上田委員

・共有パソコンでは確かに個人情報の漏洩が怖いと思う。コールセンターも親切に対応されると思うが、人によっては、電話で聞いただけでは分からない方もいると思う。もし可能であれば、基本的な操作が分からない人向けのパソコン講座のような機会を設けていただければ、そのような方もスムーズに理解しやすく、コールセンターへの質問の頻度も減るのではないかと。

⇒パソコン教室は民間でも行われている。行政としても電子化を普及したいところではあるが、民業圧迫という観点もあり、その兼ね合いが非常に難しいのではないかと感じる。もちろん問合せがあれば教えないということはないが、パソコン講座を県が開催するかという点に関しては、違う方向からの意見もあろうかと思われるので、少し慎重に取り扱わせていただきたい。(業務効率推進課)

○上田委員

・コールセンターでは電話をかけてくる方の理解度が分かる何かがあるか。

⇒理解度が低い方から、専門的な質問をしてこられる方まで様々であると思うが、コールセンター自体がこのシステムをつくったベンダーの中に設置してあるため、幅広い対応ができていると思っている。(情報政策課)

○神戸委員

・この方針案の内容は、各自がパソコンを持っている前提の話だと思う。気になっているのは、みんながパソコンを持っているとは限らない、でも、効率を上げるためにできれば電子化を進めたい、というところ。

・前回も、行政機関に無料でパソコンを貸していただけたらいいと申し上げた。第三者に履歴が残ったままという話があったが、実際に確定申告等は、みんな共有でやっている。期間限定の現場対応者が履歴を消すなど、いろいろと対応している。人件費は発生するが、このような人を配置する日をあらかじめPRしておき、あの時間帯に行けば誰かが教えてくれる、ちょっとサポートしてくれる、ということがあれば、履歴の削除もきちんと言われることで安心度も高まり、電子申請が広がっていくのではないかと。

⇒具体的な提案に感謝する。誰かがついていけば確実性は担保できるということは分かるし、毎日ではなくても特定の期間に来ていただくというのは、確かにやり方としてあろうかと思う。予算要求の時期でもあり、内部で少し考えさせていただきたい。(業務効率推進課)

⇒確定申告のように一定期間に皆さんが同様のことをやるのであれば対応しやすい面はあると思うが、様々な申請等が、年中いつ何があるかわからないという状態の場合、人の配置は難しいのではないかと。それよりも、ある程度パソコンが使える人を対象に申請しやすいフォーム等を常にリニューアルし、考えていくことが必要かと思う。そのような観点からも、不断の見直しを行っていく必要があるかと思う。(亀井行財政改革局長)

○藤井委員

・先ほど話の出たスマートフォンの「とっとり産業支援ナビ」はすごく良いと思うが、これにアクセスした際は電話番号か何かが出てくるのか。実際に聞いてみたいことがある場合、担当課に電話が繋がればなお良い。情報が見られるだけでなく、どこに問い合わせたらよいか分かった方がよいと思う。

⇒例えばお店を探す際にも、電話番号が一緒に出ていて、ワンタップでそのまま電話をかけられるような仕組みがある。現在新しいものをリニューアルしており、そういう点も含めて考えていきたい。(業務効率推進課)

○細井座長

・電子申請を今後進めていくことは、県庁にとっても業務の効率化であり、ひいては県民のためにもなるということであるが、県庁だけが推進して県民がついていけないと困るので、広くいろいろな部分を考えてほしいという御意見かと思う。引き続き様々な検討をしていただき、新しい施策に入れていただきたいと思います。

II 県民からの規制改革提案に係る対応方策案について

[1] 認定こども園設置基準の緩和

＜事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等＞

○上田委員

・確かに子どものアレルギーは怖いので、慎重であるのは理解できる。ただ、アレルギーの具体的な情報を保護者とこども園が共有した上で、そのこども園と外部委託の会社がきちんと情報共有できれば、外部搬入を全部不可としなくてもいいのではないかと少し思う。そういう形ではどうなのか。

⇒現在、国で評価・検証が行われているところであるが、実際に構造改革特区で未満児の外部搬入を行っている公立園では、弊害がどんどん出てきている状況にある。中には、アレルギー食を提供しない、除去食を用意しない園であるとか、離乳食が何段階かあるところを細かく用意ができていない園などが、調査で明らかになっているところである。条件をつけて緩和すればいいのではないかとということだと思いが、その状況も見極めながら、県の方でも対応を考えていきたい。(子育て応援課)

○八木委員

・保育園、幼稚園、認定こども園の3種があるイメージであるが、認定こども園の認定の動きは多いのか。そもそも県内、あるいは鳥取市においてどのような状況にあるか。

⇒もともと認定こども園という概念は何年前からできていたが、平成27年度に子ども・子育て新制度というものが始まった。認定こども園もいろいろな型があり、幼稚園の場合は保育が家庭でできるかできない

かにかかわらず3歳以上児からの預かりとなるが、保育が必要な子どもも、教育だけですむ子どもも両方を一体的に見ましようというのが認定こども園である。幼稚園は3歳以上児、保育所は0歳児からというのが大まかな流れであり、保育所は保育が必要な人、保護者が就労している人が入所する。認定こども園の場合は、いったん就労して認定こども園に入所した場合、途中で仕事をやめても退所しなくてよいというメリットがある。保護者の就労スタイルに合わせて選択できるように、主に待機児童が発生している3歳未満児の受け皿の拡大に繋がるよう、県としては幼稚園に認定こども園への移行をお願いしているところである。だが、幼稚園が未満児を預かることとなると、調理室等の設備基準や対応するスタッフの資格等、様々な面で異なってくる。幼稚園は幼稚園教諭の免許が必要、認定こども園では保育士と幼稚園教諭の両方が必要、保育所であれば保育士だけでよい等の違いがあり、全国的に認定こども園への移行が進んでいないのが現状である。(子育て応援課)

○八木委員

・鳥取市には認定こども園が何園あるのか。

⇒認定こども園にはいろいろな型があるが、鳥取市には私立幼稚園の幼保連携型の認定こども園が5園ある。さくら幼稚園・さくら保育園、ひかりこども園、鳥取第四幼稚園、第二幼稚園、及びいなば幼稚園の5園である。また保育所型認定こども園という、保育所とほとんど同じ型の認定こども園で民間企業が運営しているものが1園あり、合計6園である。(子育て応援課)

○前田委員

・待機児童について、年度途中には若干出るが年度初めはゼロと聞いているが、提案内容の一番上に書いてあるように、全ての家庭が第一希望の保育所に入れるわけではない。ある人は、10箇所くらいの希望を書いて、どこに入れるか分からない状況だと聞いている。実態として、自分の希望とはかけ離れたところに入るというケースが多いのか。

⇒どの程度の割合が第一希望に入っていないのかいうところまでは把握できていないが、確かに十何位ぐらいまで希望を書くとところもあると聞いている。どこの市町村が第何位まで書かせているかは、把握していない。(子育て応援課)

○細井座長

・特区が公立に限定されているが、私立は差別しているのか。

⇒もともと3歳以上児についても公立から特区が始まり、それが私立にも拡大したという背景があったと記憶している。公立の場合は、学校給食センター等を共用して効率化を図るといような面で特区が認められていると承知している。私立においても調理施設を集約するようなことが選択肢として考えられるかもしれないが、現在の公立での評価の状況を見守っていききたい。(子育て応援課)

Ⅲ 第2回鳥取県規制改革会議の提出案件の検討結果について

[1] 道路、河川等の占用・使用許可更新手続きに係る添付書類の省略

<事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等>

○藤井委員

・このような申請はどういう方が行うのか。土木関係の方がするのか。

⇒多くは公共施設、電柱、水道管、ガス管、交通信号等の業務を受けている業者が申請を出されることが多い。(業務効率推進課)

[2] 自然保護ボランティア制度に係る情報提供方法の見直し

<事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等なし>

[3] その他

○細井座長

・前回の会議の際、有害鳥獣について、捕獲するだけでなく、その後の利用上の規制等についても次回説明してほしいというような意見があったかと思うが。

○八木委員

・今回は追加の内容を用意していないが、免許か何かがあるということだったか。

⇒食肉処理業という食品の条例に基づいた営業許可が必要である。本人の免許というよりも、施設に対しての衛生面での許可という形になっており、衛生面が担保された施設で業を営んでいただくことになろうかと思う。また次回、資料を整えて議論させていただき、その上で「そこの部分は厳しいのではないか」「もう少し緩和ができるのではないか」という御意見があればいただきたい。(業務効率推進課)

5 その他

<平成30年度の鳥取県規制改革会議の進め方について>

○中村業務効率推進課長

・来年度の会議については、冒頭に部長からも申し上げたとおり、もっと幅広く御意見をいただきたいと考えている。我々も様々な団体へ声がけを行い、事業者から具体的な声を酌み上げて提案いただけないかという

お願いをしているが、なかなか繋がっていかない。あるとすれば、補助金の種類を増やして欲しい、額を増やして欲しいという話であり、それはちょっと違いますねという話をしているところ。

- ・来年度は委員の皆様方とテーマを決めて、年に2回ぐらい業界団体の方へ出席いただき、相対して話をしながら、県の施策が進みにくいところや利用者が困っているところを委員の皆様に見つけていただき、それを我々が改善していくという、新たなスキームに取り組みたいと考えている。
- ・県民からの規制改革提案は従来どおりのやり方で受付を継続していくが、新たな取組として規制改革会議の場で業界団体との意見交換、ヒアリングを行い、その上で県が対応方針を考えるという流れも加えてみたい。全4回の会議のうち2回は意見交換を行い、次回の会議で提案に対する答えを返していく形を考えている。開催回数は変わらないが、少し中身に工夫を加え、提案いただける数を増やしていきたいと考えているところである。

○神戸委員

- ・私たちが守秘義務があることは重々分かっており、地元の人に聞いてみようと思っても線引きが難しい。何に困っているか話を聞くことはイメージしても、「これ以上言うといけない」「これ以上聞くとまた難しい」というところで悶々としていた。新たな取組として公の場所でヒアリングができるということは、非常に私たちが動きやすいし、安心してできるかと思う。とても期待している。

○八木委員

- ・ちょっとイメージがつかめないのが正直なところ。例えば業界団体からはどういう方が来られる感じになるのか。
⇒生の声を聞かせてくださいということで、いろいろな団体をお願いしようと思っている。上の役職ばかりではなく、現場に近い人にも出てきていただきたい。いろいろな年齢の幅広い層の方に出ていただき、現場ではこんなことが困っている、事務ではこんなことに困っている等、いろいろな意見をいただいて、「それは直すべきだね」というような意見交換を行っていただきたい。委員の皆様は絶対に味方であるので、県には言いにくいけれども、委員さんにはどんどん言ってしまうところもあるかと思う。そういう活発な意見交換の中から、よりよい提案が出てくるのを期待している。(業務効率推進課)

○八木委員

- ・私の立場からは、今まで現場の意見を酌んで提案をしているという流れがあった。それを行わずに、実際来られたときに、どんどん意見を言うって下さいというイメージでいいのかどうか。逆にそのほうが生の意見になり、活発な議論に繋がるかとも思う。テーマによって、どこの団体と呼ぶかというのは県にお任せになるかと思うが。
⇒おっしゃるとおりであり、いろいろお願いしていた部分を省き、直接やりとりの中で聞いていければと思っている。団体も多岐にわたるが、来年で終わるわけでもないので、順次やっていきたい。相手方の希望も踏まえ、委員や座長へも御相談しながら、どういう団体から呼んでいくかを取りまとめ、来年度1回目から始めていきたいと思っている。事務方とすれば、恐らく意見がたくさん出て今より忙しくなるのではないかと思うが、それが会議を設置した真の狙いであるので、活発にやっていきたい。(業務効率推進課)

○石賀委員

- ・あらかじめ、今回の提案と方針案について勉強してきたが、市の職員としては内容に納得している。逆に倉吉市は電子化やホームページを使った情報発信・PRが弱いところであるため、持ち帰って、ぜひ参考にさせていただきたい。移住定住等の、県外の方と繋がる部分については、ポータルサイトを設けている部署もあるが、横展開を図ってほしいと思う。
- ・1回目の会議にあった、申請書の記入例をあわせてホームページに掲載するという点も、早速倉吉市で提案をし、ぜひやろうということで採用された。また、構造改革特区の制度において、倉吉市は先月ワイン特区の申請を行ったところである。現在、蜂蜜リキュールの特区を既に取っているが、今回同じ酒税法の関係でワイン特区の申請をしており、年末か年明けぐらいには、恐らく認可をいただけるのではないかと思う。そういった動きもしていることを報告させていただく。

○細井座長

- ・これは会議1回に1団体ということになるか。それとも複数の団体から話を聞くことになるか。
⇒基本的には1団体で考えている。県民提案の様子にもよるが、今回のように1件のみというような場合は、2団体というやり方もあるかと思う。(業務効率推進課)

<委員からの提案について>

○細井座長

- ・委員の皆様から次回に向けての新たな規制改革の提案があれば、ぜひいただきたい。

○八木委員

- ・鳥取県の人材確保という観点で、1点要望がある。今、鳥取県には「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」という制度がある。これは、奨学金を得て大学に入り、例えば看護師や薬剤師になって戻ってきた方に対して、奨学金の返還を助成する制度であるが、この対象業種を拡大していただけないかということである。我々JAグループも農業協同組合という組織であるが、今は対象に入っていない。鳥取県はそれこそ農業県でもあるため、第一次産業の活性化というところも含めて検討いただきたい。今、知事への要望について農林水産部から商工労働部に動きを繋いでいただいているところ。農業協同組合や農業という観点だけではなく、JF(漁業協同組合)や森林組合など、農林水産関係で鳥取県に戻ってくる優秀な人材の確保のためにも、

こういった奨学金の返済支援の取組を拡大していただきたい。他にも鳥取県の人材確保のために旅館業等にも対象枠が拡大している動きがあるが、人口が減ってきている中、若い方に元気を出して鳥取に戻っていたような支援が、今後の鳥取の活性化に繋がるのではないかと。規制改革会議での要望には合わないところもあるが、全庁を巡る発展的な動きに繋がればと思う。

⇒農林水産部から商工労働部に繋いでいるということであり、恐らく来年度の予算編成の中で検討されていると思う。この助成は、その対象業種の業界から一定の御寄附をいただき、協働でやっていくというスキームだったと思うが、制度設計や実際の予算化等について確認してみたいと思う。(亀井行財政改革局長)

○細井座長

・最初は薬剤師とITからスタートして徐々に広がってきているが、それをもっと広くということだと思う。

○前田委員

・福祉関係でも28年度に保育士を助成対象に加えていただいた。実は30年度に向けて、介護の分野を加えてほしいということで要望していたのだが、業界団体がまとまらず、実現が難しいという話になっている。先ほど局長の言われた1割の寄附金がネックになっていることや、大学卒業ということで国の補助事業で国庫が絡んでくる関係もあり、専門学校に門戸を広げると、その業界団体が被る部分が大きくなるということもある。他の業種に関しても恐らくそういう問題があると思うので、その点も含め、ぜひ前向きに検討をお願いしたい。

○藤井委員

・確かに農林水産業も大変であるが、世の中の中心はサービス業であると思う。今一番大きな問題として、最低賃金が非常に上がっている。いたるところにポスターが貼ってあるが、皆さんに聞くと「苦しい」と。給料を上げてあげたいのはやまやまであるが、本当にそのままにしていると企業は潰れていく。今たくさんの企業がどんどん潰れていっている。こここのところのマッチングをどうしたらいいのか。新しいものに切りかえていく、新しいものを導入して古いものを変える。本当に今、大きな峠に来ているという感じである。協力し合って、一緒にやっていきたいと思う。

○細井座長

・大学も「地元定着をさせろ」と目標の指標まで求められて、いろいろ苦しんでいるところ。やはりその中でもこの事業はかなり有効だと期待しており、私の方からもぜひよろしくをお願いしたい。

○上田委員

・最近、地元は好きだけれど、仕事がないから鳥取に帰れないという方の話を聞く。ぜひ鳥取を好きな人が鳥取県内で働いていけるように、みんなで話していきたいと思う。

○細井座長

・大学でも、働き場所を作るために起業家精神をもっとたたき込めとか、いろいろなことを中では言っているが、なかなか難しい。起業家教育とは一体どうしたらいいのか。こうやれば成功する、必ず産業を興せる、というものが何かあればよいが、我々も苦勞しているところ。
・奨学金のイメージも我々が思っているのとは全然違っている。借りてくるのはタダ、というような昔の感覚とは違い、今は純粋な借金を抱えて卒業していくという時代。本当にこれは何とか助けてあげたいと思っている。よろしくをお願いしたい

6 閉会あいさつ

○亀井行財政改革局長

・本日も熱心な議論、協議に感謝申し上げます。総務部長から冒頭申し上げたとおり、先般、知事が内閣府で本県の規制改革の動きについてプレゼンを行ったが、国の方からしてみると「何で鳥取県はこんなに進んでるんだろうか」という点が疑問のようである。やはり図体がでかければ、なかなかやろうとすることもできない。それに比べて鳥取県は、一番小さな県であるからこそ、このような形でいろいろと議論をさせていただき、屋外広告物の関係や添付書類の関係など、一つ一つは小さなことかもしれないが、それらを積み重ねることが容易にできる環境にあると思う。我々行政の職員は、いただいた御意見を横にどんどん展開していき、1のものを10にする、100にする、そういったことによって様々な規制改革を進めていきたい。
・今、まさに予算編成の真っただ中であり、既に関係部局で要求されているものもあるが、いただいた御意見で予算に反映できるものは行っていきたい。我々行政職員は、このような形でいろいろと意見を言っていたり、外から叩かれたりしなければ、なかなか変えることができないところもある。これからも引き続き忌憚のない御意見をいただき、本県の規制改革の動きを進めていきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

7 閉会

○事務局

・次回の会議は2月頃に開催を予定。天候を考慮しつつ、基本はテレビ会議での開催としたい。